

東日本大震災における室蘭開発建設部の対応について（農業関係）

国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部は、福島県からの農地・農業用施設の災害復旧に係る技術者派遣要請を受け、下記のとおり職員を派遣します。

記

（派遣内容）

1 派遣先及び対象地域

派遣先：福島県相双農林事務所（福島県南相馬市）

対象地域：福島県相双地域（相馬市、南相馬市、広野町、新地町）

2 派遣期間及び派遣職員数

平成23年11月15日（火）から平成23年11月29日（火） 1名

平成23年11月29日（火）から平成23年12月13日（火） 1名

3 支援内容

県営災害復旧事業及び団体営災害復旧事業に係る現地調査、査定・発注設計、災害査定立会等